

津市告示第534号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成18年津市条例第209号）
第16条第1項の規定により撤去した自転車等を次のとおり保管する。

平成18年12月25日

津市長 松田直久

- 1 放置されていた場所 津駅（放置禁止区域）
- 2 撤去した年月日 平成18年12月25日
- 3 保管期間 撤去日より6月間
- 4 連絡先 津市市民交流課 電話229-3142

津市告示第535号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成18年津市条例第209号）
第16条第1項の規定により撤去した自転車等を次のとおり保管する。

平成18年12月26日

津市長 松田直久

- 1 放置されていた場所 江戸橋駅及び久居駅（放置禁止区域）
- 2 撤去した年月日 平成18年12月25日
- 3 保管期間 撤去日より6月間
- 4 連絡先 津市市民交流課 電話229-3142

津市告示第536号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成18年津市条例第209号）
第16条第1項の規定により撤去した自転車等を次のとおり保管する。

平成18年12月27日

津市長 松田直久

- 1 放置されていた場所 津駅（放置禁止区域）、高茶屋地内及び津駅西三第公
共自転車等駐車場
- 2 撤去した年月日 平成18年12月27日
- 3 保管期間 撤去日より6月間
- 4 連絡先 津市市民交流課 電話229-3142

津市告示第537号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成18年津市条例第209号）
第16条第1項の規定により撤去した自転車等を次のとおり保管する。

平成18年12月28日

津市長 松田直久

- 1 放置されていた場所 江戸橋駅及び津駅（放置禁止区域）
- 2 撤去した年月日 平成18年12月28日
- 3 保管期間 撤去日より6月間
- 4 連絡先 津市市民交流課 電話229-3142

津市公告第166号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第1項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第8項の規定により公示します。

平成18年12月18日

津市長 松田直久

1 抑留日 平成18年12月15日

2 抑留期間 平成18年12月20日まで

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	香良洲町 高砂	雑種	茶黒	オス	中	不明	青色首輪
2	安濃町 神田	ハスキー系 雑種	黒白	オス	中	不明	黒灰色の シマ模様 の首輪

3 公示期間 平成18年12月18日から平成18年12月20日まで

4 連絡先 津市環境部環境保全課

電話 059-229-3282

津保健福祉事務所 保健衛生室衛生指導課

電話 059-223-5192

津市公告第167号

平成18年産の麦に係る農作物共済加入者への共済金の支払額を決定したので、津市農業共済条例（平成18年津市条例第185号）第41条の規定により、農作物共済加入者ごとに共済金の支払額、農作物共済減収量、共済金の支払期日及び共済金の支払方法を次のとおり公表する。

平成18年12月20日

津市長 松田直久

- 1 共済目的
平成18年産麦（災害収入共済方式）
- 2 共済金の支払額
津市農林水産部農業共済室に備置きの図書のとおり
- 3 農作物共済減収量
前項の図書のとおり
- 4 共済金の支払期日
平成18年12月25日
- 5 支払方法
口座振替の方法

津市公告第168号

平成18年産の水稲に係る農作物共済加入者への共済金の支払額を決定したので、津市農業共済条例（平成18年津市条例第185号）第41条の規定により、農作物共済加入者ごとに共済金の支払額、農作物共済減収量、共済金の支払期日及び共済金の支払方法を次のとおり公表する。

平成18年12月20日

津市長 松田直久

- 1 共済目的
平成18年産水稲（一筆方式）
- 2 共済金の支払額
津市農林水産部農業共済室に備置きの図書のとおり
- 3 農作物共済減収量
前項の図書のとおり
- 4 共済金の支払期日
平成18年12月25日
- 5 共済金の支払方法
口座振替の方法

津市公告第169号

三重短期大学生活科学科助手を次のとおり募集する。

平成18年12月20日

津市長 松田直久

- 1 採用職名
助手
- 2 担当科目
給食管理実習、調理学実習、臨床栄養学実習、郊外実習指導、栄養教育論実習などの栄養士養成課程の実習科目等
- 3 採用人員
1人
- 4 応募資格
管理栄養士の資格を有すること、なお、修士以上の学位を有することが望ましい。
- 5 採用予定日
平成19年4月1日
- 6 給与
津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより支給する。
- 7 応募締切
平成19年1月19日（金）（午後5時までに必着のこと。）
- 8 面接日
平成19年2月5日（月）（面接予定者には平成19年1月25日（木）又は1月26日（金）に連絡する。）
- 9 提出書類
 - (1) 応募書類一覧表
 - (2) 履歴書（写真をはり付けし、連絡先を明記すること。）
 - (3) 教育研究業績一覧表（様式は本学ホームページを参照のこと。）
 - (4) 教育研究業績の概要（1,000字程度）
 - (5) 主な著書、論文等の別刷り、又はその写し
 - (6) 実務経験を有する者は、(3)～(5)にかえてその内容（1,000字程度）
 - (7) 教育・研究に関する抱負（1,000字程度）
 - (8) 管理栄養士登録証の写しまたは免許証の写し

* 推薦状がある場合は添付すること。

* 面接を受ける者は、面接時に最終学歴を証明する書類及び健康診断書を提出すること。

* 上記（3）の記入様式は、大学ホームページ<http://www.tsu-cc.ac.jp>を参照すること。

10 選考方法

本学教授会において、審議の上決定する。

11 その他

採用後は津市又はその周辺等に居住できること。

書類提出先 〒514-0112

三重県津市一身田中野157番地

三重短期大学学長宛

（封筒の表に、「生活科学科助手応募書類在中」と朱書きすること。）

問い合わせ先 三重短期大学事務局大学総務担当

電話 059-232-2341 F A X 059-232-9647

E-mail 232-2341@city.tsu.lg.jp

（ただし、問い合わせは原則としてF A X又はE-mailで行うこと。）

津市公告第170号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第1項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第8項の規定により公示します。

平成18年12月21日

津市長 松田直久

1 抑留日 平成18年12月20日

2 抑留期間 平成18年12月25日まで

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	安濃町 神田	雑種	白	オス	中	不明	

3 公示期間 平成18年12月21日から平成18年12月25日まで

4 連絡先 津市環境部環境保全課

電話 059-229-3282

津保健福祉事務所 保健衛生室衛生指導課

電話 059-223-5192

津市公告第171号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成18年12月25日

津市長 松田直久

1 工事完了年月日

平成18年12月18日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津市津興字高砂105-1, 106-1, 107-1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

津市藤方2197

田中 聡一郎

津市公告第172号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成18年12月25日

津市長 松田直久

1 工事完了年月日

平成18年12月19日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津市木造町字井手ノ上1407-1ほか4筆及び字鳥出1411-1、1413-1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

津市幸町27-35

株式会社 ランド・二十一

代表取締役 西浦 義樹

津市公告第 173 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

平成 18 年 12 月 25 日

津市長 松田直久

- 1 工事完了年月日
平成 18 年 12 月 22 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市一身田大古曾字西浦 686-3、687-3
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
東京都千代田区神田錦町一丁目 1
ミニストップ株式会社
代表取締役 横尾 博

津市公告第174号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成18年12月25日

津市長 松田直久

1 工事完了年月日

平成18年12月22日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津市一身田大古曾字西浦685-1ほか3筆

3 許可を受けた者の住所及び氏名

愛知県名古屋市東区葵三丁目15-31

太陽石油株式会社 中部支店

支店長 佐々木 光治

津市公告第175号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成18年12月25日

津市長 松田直久

- 1 工事完了年月日
平成18年12月22日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市納所町字東浦1068
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
伊勢市下野町452-1
野呂 啓史、野呂 聖子

津市公告第176号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第1項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第8項の規定により公示します。

平成18年12月26日

津市長 松田直久

- 1 抑留日 平成18年12月25日
- 2 抑留期間 平成18年12月28日まで

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	安濃町 草生	雑種	白	オス	大	不明	黒の首輪

- 3 公示期間 平成18年12月26日から平成18年12月28日まで
- 4 連絡先 津市環境部環境保全課
電話 059-229-3282
津保健福祉事務所 保健衛生室衛生指導課
電話 059-223-5192

津市公告第177号

津市公共下水道事業受益者負担に関する条例（平成18年1月1日津市条例第202号）第3条第2項の規定により、負担区の名称、区域及び地積を次のとおり公告する。

平成19年12月28日

津市長 松田直久

負担区の名称	区 域	地 積
橋内東部第2処理分区 第7負担区	なぎさまちの一部	15,600 平方メートル
津第1処理分区 第4負担区	雲出本郷町の一部 雲出長常町の一部 雲出伊倉津町の一部	26,000 平方メートル
津第2処理分区 第4負担区	高茶屋小森町の一部 雲出本郷町の一部	85,600 平方メートル
津第5処理分区 第5負担区	半田の一部 垂水の一部 神納の一部 神戸の一部	213,100 平方メートル
白山第5処理分区 第1分担区	白山町二本木の一部 白山町岡の一部 白山町南出の一部	835,800 平方メートル